

若葉3丁目公園で7月1日スタート！！

シェアリング方式による「電動キックボード実証実験」

日頃より、千葉市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

千葉市では、電動キックボードの適切な規制を検討するため、国の特例制度を活用して実証実験を実施しています。この度、ベイパークエリア（若葉3丁目公園）にステーションを設置しますので、お知らせします。

実施期間 2021年4月28日（水）～2021年10月末（予定）

利用受付時間 6:00～19:00

実施地域 千葉市美浜区及び中央区の一部（下記参照）

実施事業者 長谷川工業株式会社

利用対象者 18歳以上の小型特殊自動車免許(普通自動車免許含む)保持者
※原動機付自転車免許では乗れません。

利用料金 初乗り100円/10分 延長15円/1分（税込）
※料金はクレジットカードでの支払いとなります。

利用方法

LINEアカウント登録



- ①LINEから左のQRコードを読み取り、お友達登録を行います。
 - ②利用規約への同意、交通ルールのテストを行います。
 - ③運転免許証とクレジットカードの登録を行います。
 - ④電動キックボードのQRコードを読み取り、ロック解除の上、利用開始します。
 - ⑤ステーションに空きがあれば、電動キックボードを止め、アプリ上で返却操作を行うと、返却完了します。事前に登録したクレジットカードで決済が行われます。
- ※2回目以降に乗る場合は、④と⑤を繰り返します。

注意事項

- ・電動キックボードは本来「原動機付自転車」ですが、国の特例制度を活用した場合に限り「**小型特殊自動車**」となります。
- ・歩道での走行は禁止され、電動キックボードを押して歩く場合は歩行者扱いとなります。
- ・走行時は**運転免許証の携帯**など道路交通法を遵守する必要があります。ヘルメットの着用は任意となりますが、安全のために着用を推奨しています。
- ・国の特例制度により走行可能エリア内の自転車レーンや自転車道は走行可能です。
- ・交通量の多い道路など、**危ないと感じた場合は必ず降りて歩道等に退避**してください。

実証実験実施エリア

走行可能エリア



ステーション設置場所



乗る前に

電動キックボードの乗り方動画



LINE操作の動画



※イオンモール、ベイパーク及び美浜区役所のステーションについては、7月1日から利用可能となります。